

Ⅲ 平成31年度の主な事業

施策の柱	(※)	主な事業	所管所属	担当電話番号	頁
【1】 県民の暮らしを支える安全・安心な県土づくり	5	河川流下能力向上緊急対策事業費	河川課	河川管理担当 Tel:023-630-2618	16
	5	河川整備補助事業費 ～ 最上小国川 ～	河川課	河川整備担当 Tel:023-630-2616	17
	5	ダム整備事業費 ～ 最上小国川流水型ダム ～	河川課	ダム担当 Tel:023-630-2686	18
	5	地域防災力強化型土砂災害対策事業費	砂防・災害対策課	砂防事業担当 Tel:023-630-2633	19
【2】 産業を支え、活力と魅力ある県土づくり	8	高速道路等の整備状況	道路整備課	高速道路整備推進室 Tel:023-630-2403	20
	8	道路改築事業費 ～ 主要地方道山形天童線(成生工区) ～	道路整備課	道路整備・安全対策担当 Tel:023-630-2605	21
	8	道路改築事業費 ～ 平成31年度の主な事業完了予定箇所 ～	道路整備課	道路整備・安全対策担当 Tel:023-630-2605	22
	8	「やまがた道の駅」緊急整備支援事業費	道路整備課	道路企画担当 Tel:023-630-2592	23
	8	自転車活用推進計画策定事業費	管理課	県土強靱化推進室 Tel:023-630-2624	24
	8	道路保全事業費(自動車利用周遊支援基盤整備事業費)	道路保全課	道路メンテナンス・市町村道担当 Tel:023-630-2608	25
	9	街路整備事業費 ～ 都市計画道路 旅籠町八日町線(七日町工区) ～	都市計画課	街路・区画整理担当 Tel:023-630-2586	26
	9	交通安全道路事業費 ～ 一般県道曲川新庄線(金沢工区) ～	道路整備課	道路整備・安全対策担当 Tel:023-630-2605	27
	9	交通安全道路事業費 ～ 通学路における安全確保 ～	道路整備課	道路整備・安全対策担当 Tel:023-630-2605	28
	9	酒田港施設整備費(外港地区施設整備関係)(特別会計)	空港港湾課	港湾担当 Tel:023-630-2625	29
	9	酒田港港湾事業調査費 ～ 酒田港港湾計画改定 ～	空港港湾課	港湾担当 Tel:023-630-2625	30
9	インバウンド機能強化推進事業費 ～ 空港機能強化検討調査 ～	空港港湾課	空港担当 Tel:023-630-2447	31	
【3】 豊かな自然と都市空間が調和した快適な県土づくり	10	都市公園活用推進事業費	都市計画課	都市公園担当 Tel:023-630-3130	32
	10	河川整備補助事業費 ～ 最上小国川かわまちづくり ～	河川課	河川計画担当 Tel:023-630-2619	33
	10	やまがた安心住まいづくり総合支援	建築住宅課	住まいづくり支援担当 Tel:023-630-2649	34
	10	セーフティネット住宅供給促進事業費	建築住宅課	安心居住推進担当 Tel:023-630-2649	35
	11	やまがたの誇れる景観魅力発信事業費	県土利用政策課	景観・地域づくり担当 Tel:023-630-2578	36
【4】 社会資本の効率的・効果的な管理運営	12	道路施設長寿命化対策事業費	道路保全課 道路整備課	道路メンテナンス・市町村道担当 橋梁・舗装担当 Tel:023-630-2608 Tel:023-630-2606	37
	12	河川管理施設長寿命化対策事業費	河川課	河川管理担当 Tel:023-630-2618	38
	12	砂防関係施設長寿命化対策事業費	砂防・災害対策課	砂防事業担当 Tel:023-630-2633	39
	12	港湾施設長寿命化対策事業費	空港港湾課	港湾担当 Tel:023-630-2625	40
【5】 県土づくりを支える産業の振興	14	建設産業の振興対策	建設企画課	建設業振興担当 Tel:023-630-2658	41
	14	やまがたの木造住宅建設担い手育成事業費	建築住宅課	建築行政担当 Tel:023-630-2651	42

(※)「施策の柱」右隣の番号は、「主要施策の概要(5～14頁)」において、各事業の記載がある頁の番号である。

河川流下能力向上緊急対策事業費

1. 事業概要

平成30年8月の豪雨災害を受け、平成31年度から3箇年間の「河川流下能力向上緊急対策計画」に基づき、堆積土、支障木対策および溪流保全対策工等を実施することで、洪水時の土砂堆積による洪水被害の防止と軽減を図る。

2. 事業内容

①流下能力向上対策 【対策延長 220km 約240箇所】

平成30年8月洪水の被害の発生状況を踏まえ「主要道路が並行する箇所」「本川合流部」等において堆積土、支障木対策を実施

②溪流保全対策 【対策箇所数 44箇所】

下流で実施する流下能力向上対策の効果を十分に発現させるために、上流域からの土砂流出を抑制する溪流保全対策を実施

③土砂のストックヤード確保 【箇所数 7箇所】

市町村と連携し、近隣で掘削土砂のストックヤードを確保

④河川状況把握へのドローンの活用 【実施延長 約310km】

ドローンを活用した河川の状況把握

既設砂防ダム

上流溪流部で土砂が流出し下流に堆積

②溪流保全対策

①流下能力向上対策
i) 上流部の氾濫により下流集落が浸水する箇所
ii) 主要道路が並行する箇所
iii) 本川合流箇所

④ドローンの活用

③ストックヤード確保

本川

②溪流保全工

①iii)本川合流箇所の土砂堆積

上流部 溪岸洗掘

④ドローンの活用

下流部 土砂堆積

上流の流出土砂が下流に堆積

③ストックヤード確保

搬出土砂 堤防
ストックヤード

1 事業概要

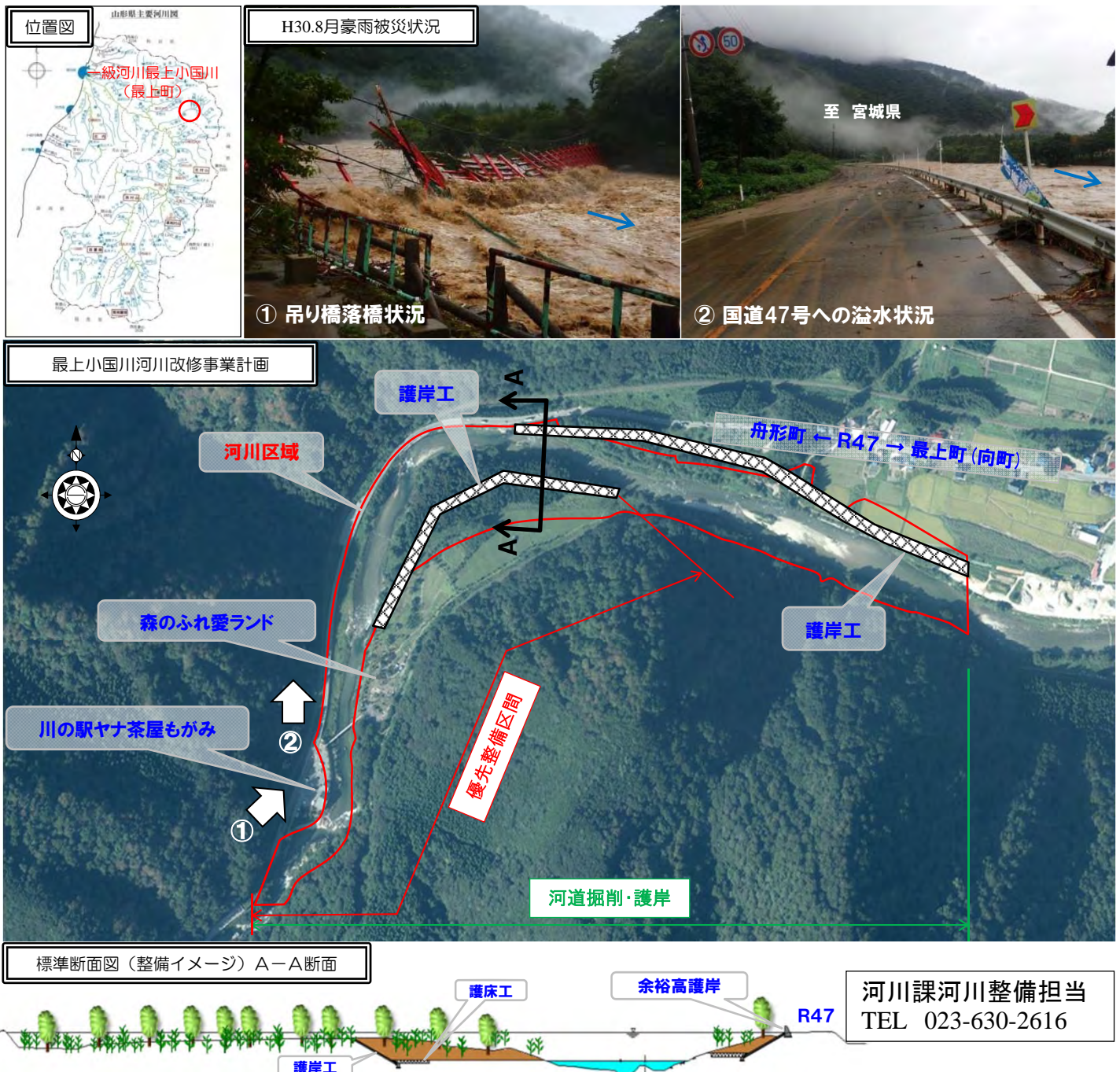
県民が安心して暮らせるよう、水害から生命と財産を守るため、河川の堤防や護岸の施設整備など効率的・効果的な治水対策を推進している。

最上町及び舟形町の中心を流れる最上小国川は、最上町賛歌や中学校校歌に名称が挙がるなど沿川地域から親しまれ、イベントやアユ釣りなどに活用され、地域の憩いの場となっている。その反面、急流かつ水量が豊富であることから、豪雨や台風の際に氾濫を繰り返し、治水対策が緊急の課題となっている。平成30年8月豪雨においても、国道47号への溢水、吊橋の落橋など被害が発生しており、水害から地域住民の暮らしを守るために、平成27年度から着手している河川改修事業について、より一層の進捗を図る必要がある。

2 事業内容

全体計画：河川改修（河道掘削・護岸）

平成31年度は、丈量測量、用地買収、一部河道掘削を実施する。



ダム整備事業費 ～ 最上小国川流水型ダム ～

1 事業概要

ダム整備事業では最上小国川流水型ダムの建設事業を実施している。

最上小国川流域の安全・安心を一日でも早く確保するため、流水型ダムによる治水対策を確実に推進していく。

2 事業内容

平成3年度から県単独事業として調査を行い、平成7年度からは補助事業として、建設に向けた各種測量、調査、設計を行ってきた。

平成20年度に建設採択された後、平成22年度に国土交通省の要請によるダム事業の検証を行い、平成23年の国の補助金交付継続の決定を受け、平成24年度から用地取得及び工事用道路等の工事、平成26年度に堤体工事に着手した。

平成28年度から本体コンクリート打設を開始し、平成29年6月の定礎式を経て、平成30年11月に本体コンクリート打設を完了した。

平成31年度は引き続き堤体工事、水文調査、環境調査等を行うほか、ダムの安全性を確認するための試験湛水を実施し、事業の早期完成を目指す。

日ごろは穏やかな最上小国川ですが、、、



洪水では
状況が一変します



洪水時以外は
水は貯まりません

県土整備部 河川課
ダム担当
Tel: 023-630-2686

地域防災力強化型土砂災害対策事業費

1 事業概要

本事業は、気候変動により全国的に頻発・激甚化する土砂災害に対し、ひとたび被害を受けると地域の防災活動や経済活動に多大な影響を及ぼす恐れのある箇所について、土砂災害対策を重点的に実施し、地域の防災力強化を図るものである。

[事業要件]

次の全ての要件に該当すること

- ・土砂災害の恐れのある区域に人家20戸以上が存在すること
- ・重要な保全対象（①要配慮者利用施設、②避難所、③重要交通網）を2項目以上含むこと

2 事業内容

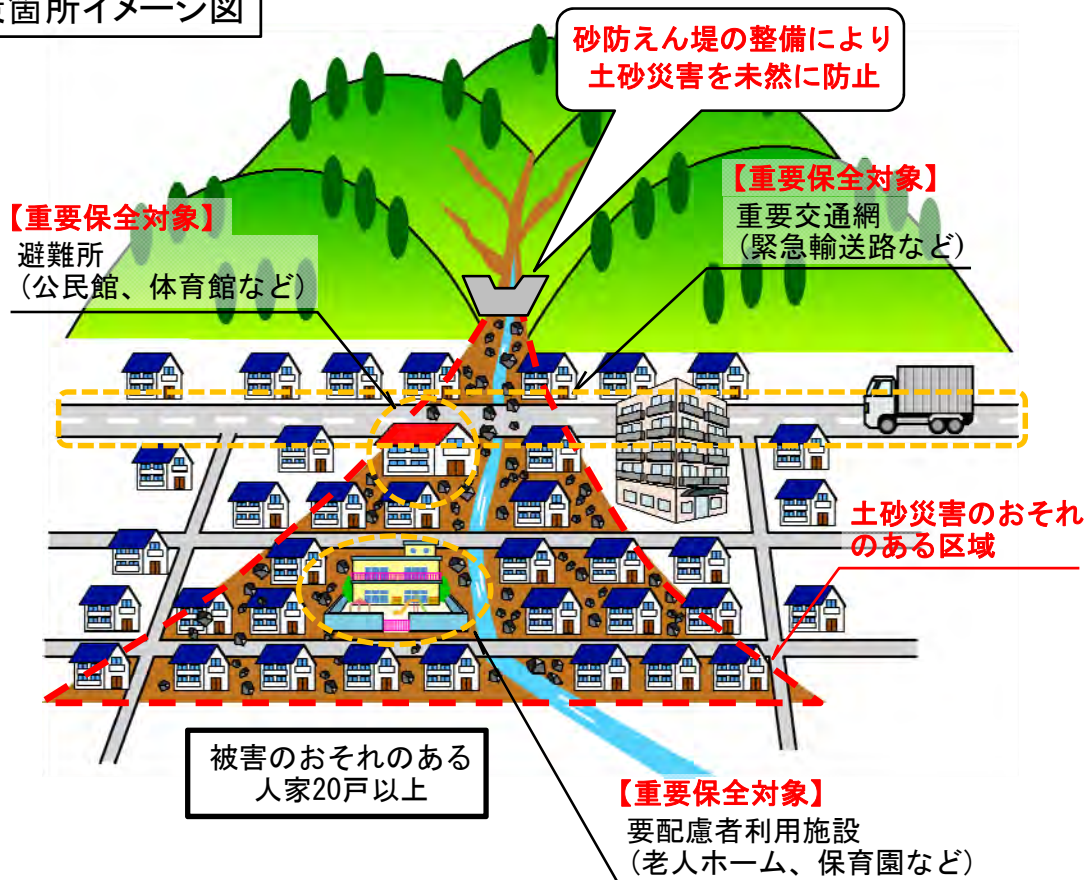
事業実施箇所：11箇所

主な保全対象：人家381戸（保全人口約1,100人）、要配慮者利用施設*10施設、指定避難所7施設、重要交通網6箇所

H31事業内容：土砂災害対策実施に向けた調査・予備設計を実施する
 （H32～36にかけて集中的に土砂災害対策を実施）

※高齢者、障害者、乳幼児等の災害時における避難行動において特に配慮を要する方が利用する施設（老人ホーム、保育園など）

対策箇所イメージ図



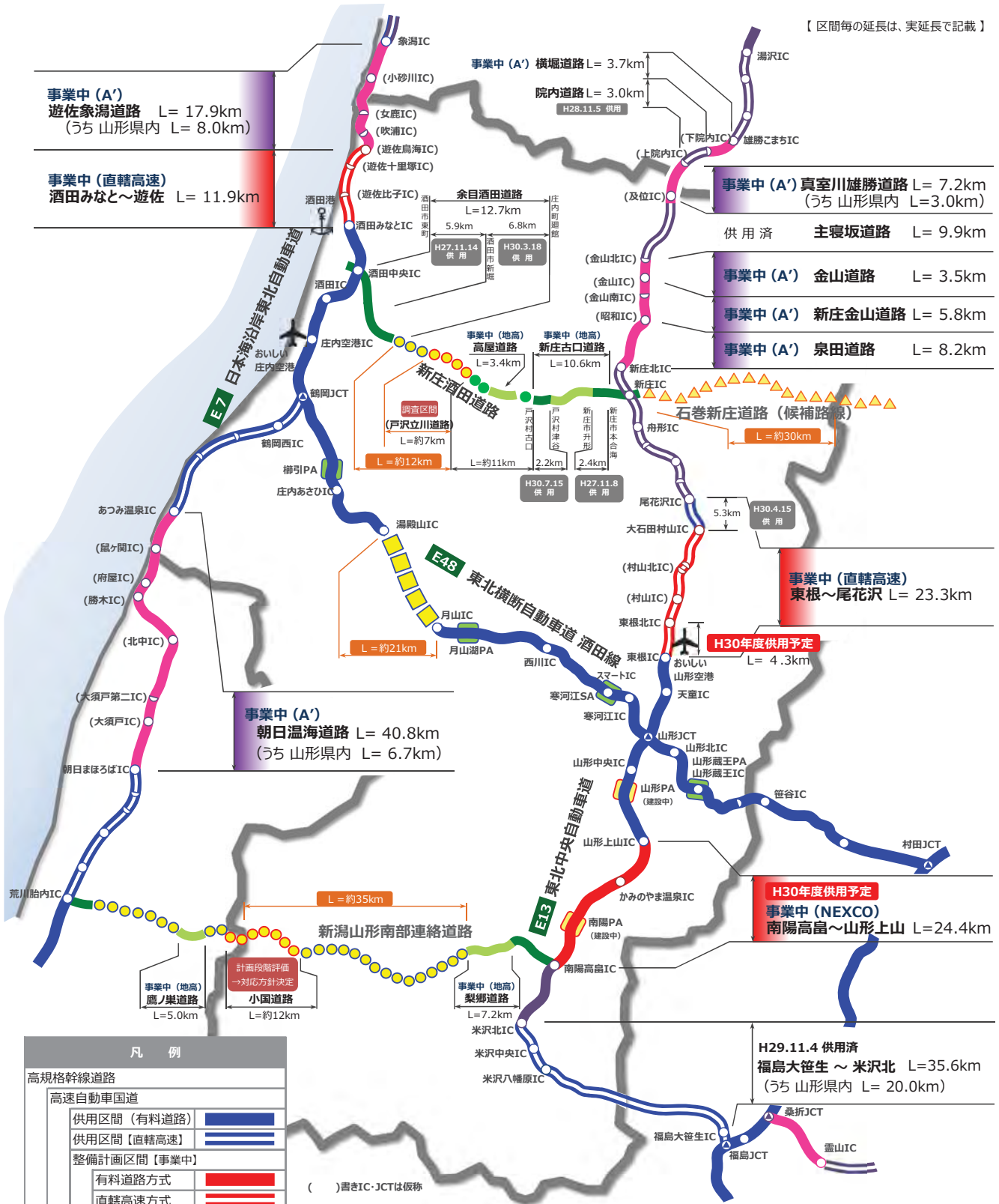
砂防・災害対策課 砂防事業担当
 TEL : 023-630-2633

山形県の高規格幹線道路・地域高規格道路の整備状況

継続

平成31年1月末現在

【区間毎の延長は、実延長で記載】



事業中(A')
遊佐象潟道路 L=17.9km
(うち山形県内 L=8.0km)

事業中(直轄高速)
酒田みなと～遊佐 L=11.9km

事業中(A')
朝日温海道路 L=40.8km
(うち山形県内 L=6.7km)

事業中(A') 真室川雄勝道路 L=7.2km
(うち山形県内 L=3.0km)

供用済 主寝坂道路 L=9.9km

事業中(A') 金山道路 L=3.5km

事業中(A') 新庄金山道路 L=5.8km

事業中(A') 泉田道路 L=8.2km

事業中(直轄高速)
東根～尾花沢 L=23.3km

H30年度供用予定
L=4.3km

H30年度供用予定

事業中(NEXCO)
南陽高畠～山形上山 L=24.4km

H29.11.4 供用済
福島大笹生～米沢北 L=35.6km
(うち山形県内 L=20.0km)

凡例	
高規格幹線道路	
高速自動車国道	
供用区間(有料道路)	■
供用区間(直轄高速)	■
整備計画区間【事業中】	
有料道路方式	■
直轄高速方式	■
未事業化区間	
■	■
高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路	
供用区間(有料道路)	■
供用区間	■
事業中区間	■
地域高規格道路	
計画路線	
供用区間	●●●●
事業中区間	■
整備区間	●●●●
調査区間	●●●●
候補路線	
▲▲▲▲	

高速道路整備の進捗状況 平成31年1月末現在

	全国 ※1		東北6県 ※2		山形県	
	延長(km)	供用率	延長(km)	率(%)	延長(km)	率(%)
予定路線延長	11,520		1,882		341	
供用延長	9,927	86%	1,654	88%	230	68%

※1 旬刊高速道路(発行:全国高速道路建設協議会)による。

※2 全国高速道路建設協議会調査より山形県独自集計。

地域高規格道路整備の進捗状況 平成31年1月末現在

	全国 ※3		山形県	
	延長(km)	供用率	延長(km)	率(%)
路線指定延長	6,960		100	
供用延長	2,603	37%	29	29%

※3 社会資本整備審議会第66回基本政策部会(H30.8.6)資料より

道路整備課 高速道路整備推進室
TEL 023-630-2403

道路改築事業費

— 幹線道路ネットワークの整備 —
 ～ 主要地方道山形天童線（成生工区） ～

1 事業概要

主要地方道山形天童線は、山形市と天童市を結ぶ主要幹線道路であるとともに、東北中央自動車道と一体となって広域ネットワークを形成する重要な道路です。

本工区の整備により、国道13号の代替路線として山形市西部から天童市西部の道路ネットワークが形成されるほか、東北中央道「東根IC」や山形空港へのアクセス性、利便性の向上が図られ、物流や地域間交流の促進が期待されます。



2 事業内容

区間：天童市 成生^{なりう} ～ 東根市 羽入^{はにゅう}
 延長：L = 約 2.0km
 幅員：W = 6.5 (9.5) [13.0] m
 （暫定 2 車線整備）

<主な事業効果>

(1) 渋滞箇所の解消

山形空港から山形方面へ通じる山形空港口交差点では、旅行速度の低下や渋滞が発生している。
 > 成生工区の整備により、山形方面への交通が分散し、山形空港口交差点の渋滞緩和が期待される。



山形空港口交差点の渋滞状況



(2) 山形・天童市～山形空港間における利便性の向上

山形空港からの東京・名古屋便が2往復に増便し、平成29年度には札幌便が就航するなど、山形空港の重要性は年々高まっている。
 > 成生工区の整備により、定時性・速達性が確保され、山形・天童市と山形空港間のネットワークが形成される。

区間	天童市役所～山形空港	
	整備前	整備後
距離	約8.5 km	約7.6 km
所要時間	約15分	約9分
渋滞時間	約6分の短縮	



道路整備課 道路整備・安全対策担当
 TEL 023-630-2605

道路改築事業費

～ 平成 31 年度の事業完了予定箇所 ～

○ 平成 31 年度の事業完了予定箇所

最優先に取り組む「IC アクセス道路の整備推進」「緊急輸送道路の強化推進（老朽橋の架替）」を中心に計画的に推進しています。

平成 31 年度には、3 事業箇所について完了する予定となっております。

<代表事例> 平成 31 年度事業完了予定 (主)天童大江線 蔵増バイパス



<整備効果>

蔵増バイパスは、天童市蔵増地内において集落を迂回する延長 2,100m のバイパス整備を行い、平成 29 年度に供用開始しています。

この道路の整備により、寒河江市方面から東北中央自動車道天童 IC までのアクセスが大きく向上したほか、幅員の狭い集落内の現道では、通過交通の減少による交通環境の改善に寄与しています。

表一 平成 31 年度の事業完了予定箇所

番号	路線名	箇所名	延長	幅員	備考
1	(主)天童大江線	天童市蔵増	2,100m	13.0m	バイパス整備
2	(主)寒河江村山線	東根市松沢	1,250m	12.0m	老朽橋架替
3	(主)大石田畑線	大蔵村作之巻	300m	8.5m	現道拡幅

道路整備課 道路整備・安全対策担当
TEL 023-630-2605

「やまがた道の駅」緊急整備支援事業費

1 事業概要

「やまがた道の駅ビジョン2020」に基づき、「道の駅」の魅力アップを図るため、設置者(市町村)が行う施設整備等への支援を行う。

ビジョンにおける2020年代初頭までの目標

- 【基本目標】「道の駅」の数 ⇒ 18 駅から 30 駅程度に
- 【主な取組み】山形らしい道の駅としての魅力アップ
 - ・全駅でトイレを洋式化(高機能化)
 - ・全駅で大型モニター等による道路情報等の提供
 - ・全駅に観光案内所(観光案内スペース)を設置
 - ・RVパーク(車中泊専用スペース)の整備

《整備イメージ》



2 事業内容

(1) 「やまがた道の駅」緊急整備支援事業費補助金

設置者である市町村が「やまがた道の駅ビジョン2020」に掲げる「山形らしい道の駅」に向けて施設を整備する場合に補助金を交付する。

- ・事業期間 平成 28 年度～平成 32 年度 (5 年間)
 - ・補助金額 1 駅当たり単年度 5,000 千円を上限
 - ・補助率 補助対象①②③⑥⑦及び⑧は 1/2、④及び⑤は 1/3
 - ・補助対象
 - ①観光案内に関する施設整備
 - ②通行止め、路面凍結等の情報機器の整備
 - ③RVパーク(車中泊専用スペース)の整備
 - ④トイレの改修(既設駅のみ)
 - ⑤防災設備の整備
 - ⑥自転車に関する施設の整備
 - ⑦子育て支援に関する施設の整備
 - ⑧その他の施設の整備
- 補助を受ける上での必須要件 (申請時点で未整備の場合)
- 《新規》

【H30実績の例】道の駅「天童温泉」 防災設備の整備及びトイレの改修を支援



(2) 「道の駅」連携事業、《新規》

各「道の駅」の連携や質的向上を図るため、講演会等を開催する。

道路整備課 道路企画担当
TEL 023-630-2592

自転車活用推進計画策定事業費

事業概要

■「自転車活用推進法（H29.5 施行）」に基づき、健康の増進、サイクルツーリズムによる観光の推進、環境への負荷の低減などに資する自転車の活用を推進するため「山形県自転車活用推進計画」を2019年夏を目途に策定する。



平成29年5月
自転車活用推進法 施行



平成30年6月
自転車活用推進計画 閣議決定

- ◆**自転車の活用を総合的・計画的に推進**することを基本理念とした、**自転車活用推進法** 制定(H29.5.1)
⇒ 都道府県は、政府の自転車推進計画を勘案し、都道府県自転車活用推進計画を定めるよう努めなければならない。(法第10条)
- ◆国土交通省に「自転車活用推進本部」設置（本部長：国土交通大臣）
- ◆**自転車活用推進計画** 閣議決定（H30.6.8）
⇒ 都道府県に対し**地方版自転車活用推進計画策定検討を要請**



山形県自転車活用推進計画の策定

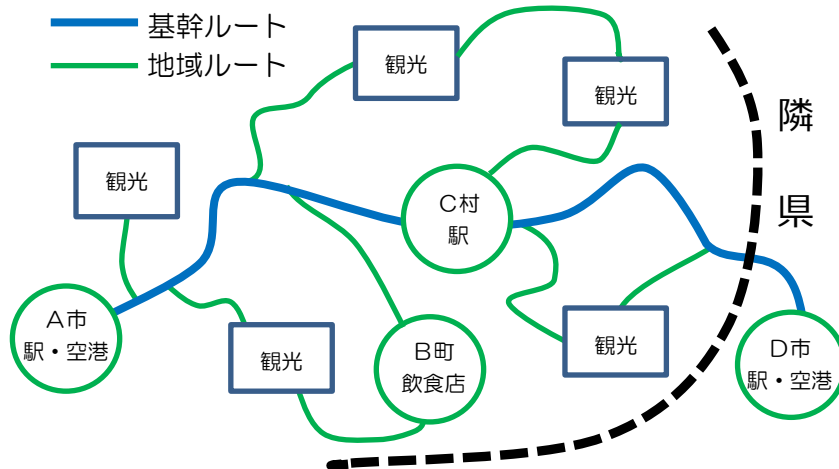
■「山形県自転車活用推進計画」に基づく施策として、県内外のサイクリストや観光客にとって安全で快適な自転車利用を推進するため、市町村単位では設定出来ない広域的なサイクリングルートについて、山形ならではの自然や景観、おいしい食べ物をはじめ、地域の取り組みや利用者のニーズ等を反映したモデルルートを2020年を目途に設定する。

モデルルート設定協議会（仮称）イメージ

- ・ 検討の流れ：構成メンバーの選定⇒協議会設立⇒ルート選定⇒ルートでの施策検討⇒設定
- ・ 構成メンバー：国、自治体、DMO、観光事業者、地域の関係者等により構成

モデルルートのイメージ

基幹ルート	<p>市町村をまたぐような骨格となるサイクルルート</p> <p>空港や駅、都市部と目的地を結び、安全・安心に移動できる（案内や休憩等施設が整っている）</p>
地域ルート	<p>基幹ルート周辺の短距離のサイクルルート</p> <p>基幹ルートから離れている観光地やビューポイントなど、地域ならではの観光資源を楽しむ</p>



事業内容

山形県自転車活用推進計画策定及びサイクリングのモデルルート設定 475千円

管理課 県土強靱化推進室
TEL 023-630-2624

道路保全事業費(自動車利用周遊支援基盤整備事業費)

1 事業概要

道路案内標識の整備・改善を行い、県外・国外からの来訪者を迎えるわかりやすい道路とすることで、自動車を利用した県内周遊の利便性向上を図る。

2 事業内容

(1) 道の駅への案内標識の整備

「やまがた道の駅ビジョン2020」に基づき、
県道に接続する道の駅の案内標識を整備。

- ① 主要交差道路からの案内標識を新設・拡充
- ② 枝道からの流入車も考慮した面的な案内



道の駅「寒河江」(H30 実施)

(2) 「『やまがた景観物語』おすすめビューポイント」への案内標識の整備

「おすすめビューポイント」(全53箇所)
の近傍及びルート上に案内標識を設置。



おすすめビューポイント
「酒田市美術館」
(H30 実施)

(3) 既設案内標識の改善等

- ① ピクトグラムの活用や英語表記の改善を実施。
- ② 国が実施を決定した高速道路の路線番号表示(ナンバリング)に対応し、標識の改善(貼替)を実施。



① 空港ピクトグラム (H30 実施)



② 東北中央道 (H29 実施)

(4) 主要交差点名表示の拡充

県道主要交差点における交差点名表示を拡充し、地図やカーナビに交差点名が表示されることで、ドライバーの利便性を向上。



松ヶ岡開墾場口
日本遺産ピクトグラム
(H29 実施)

道路保全課
道路メンテナンス・市町村道担当
TEL : 023-630-2608

街 路 整 備 事 業 費

～ 山形広域都市計画道路 はたごまちようかまちせん 旅籠町八日町線（七日町工区） ～

暮らしと地域を支え、人と環境を大切にするみちづくり
「中心市街地や都市の拠点機能を高める街路整備」

1 事業概要

都市計画道路旅籠町八日町線は、JR山形駅周辺の連携を強化する駅環状道路や商業地へのアクセスを支える都心リングとして位置付けられているが、南方面への一方通行となっていることから、道路ネットワークとしての機能が発現されていない状況にある。

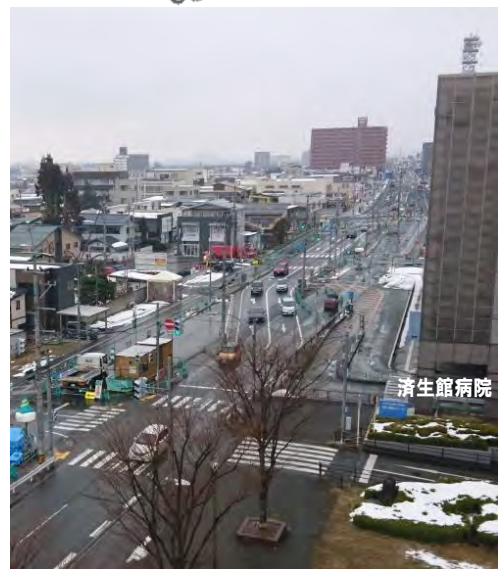
また、当該区間は、2次救急医療施設である山形市立病院へ直結する路線となっていることから、山形県地域防災計画において第1次緊急輸送道路に指定されており、防災上も重要な路線である。

このことから、本事業において、4車線化と一方通行規制解除に併せて電線共同溝による無電柱化を行い、災害時における輸送路の確保と、都市防災機能の向上を図る。

平成31年度は、引き続き道路改良工事を行い、年度内の供用開始を目指す。

2 事業内容

- 位 置：山形市七日町
- 県道名：主要地方道 山形朝日線
- 延 長：L=279.3m
- 幅 員：W=30m
- 車線数：4車線
- 事業期間：平成21年度～32年度



工事進捗状況 (H31.1車線切替後)

県土整備部都市計画課
(街路・区画整理担当)
電話 023-630-2586

H31 供用予定箇所
旅籠町八日町線 (山形市七日町)
羽黒橋加茂線 (鶴岡市神明町)

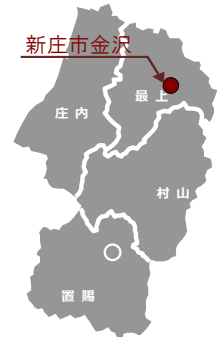
交通安全道路事業費

— 人に優しい道路空間の整備 —
 ～ 一般県道曲川新庄線（金沢工区） ～

1 事業概要

本区間は、沼田小学校の法指定通学路となっているが、歩道がなく幅員狭小で交通量も多いことから、通学児童が危険にさらされている。また、整備区間東側の国道 13 号との交差点は渋滞が発生している状況である。さらに、事業区間北側には新庄病院が移転する予定となっており、さらに交通量の増加が見込まれる箇所である。

このため本事業では、道路を拡幅し歩道を設置することにより、安全・安心な道路空間を確保するものである。



2 事業内容

区 間：新庄市 金沢地内
 延 長：L= 300 m



・その他の平成 31 年度新規箇所

番号	路線名	箇所名	延長	備考
1	(主)山形朝日線	山辺町山辺	860m	歩道整備
2	(主)菅野代堅苔沢線	鶴岡市山五十川	420m	視距改良
3	(一)東法田大堀線	最上町野頭	400m	幅広路肩



写真1：路肩を歩きながら通学する児童



写真2：歩行者通行状況



写真3：山屋交差点の混雑状況

道路整備課 道路整備・安全対策担当
 TEL 023-630-2605

交通安全道路事業費

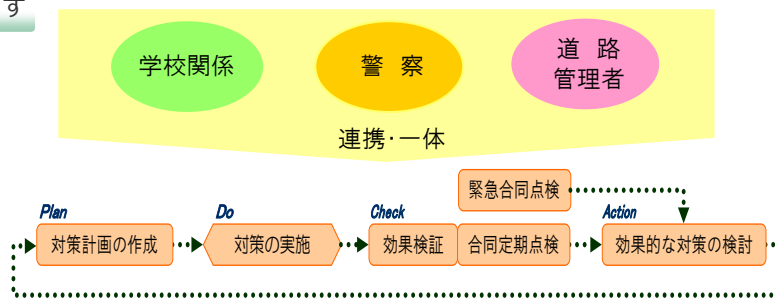
— 通学路における安全確保 —

■ 事業概要

H24 年春に発生した児童交通死亡事故を受け、「通学路安全確保対策プログラム (H25 年 3 月)」を策定し、毎年、継続して点検と対策を実施しており、平成 31 年度においても、引き続き本プログラムに基づき合同点検及び対策を着実に実施し、通学路の安全確保を図っていく。

プログラム概要と取組事例

関係者が連携した取組みを継続していきます



危険な箇所には緊急的な対策を講じていきます

緊急的な対策は効果検証を行い次の対策に生かしていきます

対策事例 (主)長井白鷹線 白鷹町 荒砥小学校

路側帯の拡幅・カラー化、ドットラインの設置

空間分離 速度抑制

対策前

・交通量の多い幹線道路であるが、歩道が無いため危険な状況

対策後

・外側線を移設し、車道幅員を縮小することで、車両速度を抑制
・路側帯を拡幅、カラー化することで、車と歩行者の空間を視覚的に分離

恒久的な対策として歩道整備も推進していきます

通学児童数が多く、危険性の高い箇所においては、歩道の新設や改善を着実に進めていきます。

冬季においても通学児童の安全確保を推進します

冬の通学路点検

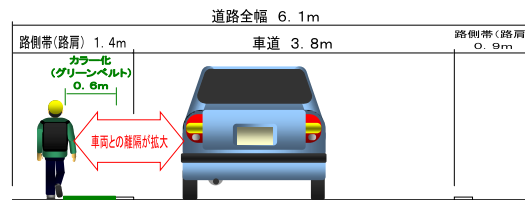


歩道除雪等の徹底



(一) 長瀬野田線の事例

路肩をカラー化し歩行空間を確保することで、歩行者と車両の離隔が改善されたことが確認できました。



道路整備課 道路整備・安全対策担当
TEL 023-630-2605

酒田港施設整備費(外港地区施設整備関係)(特別会計)

1 事業概要

酒田港では、近年コンテナ貨物量が急増しており、H26年からH29年まで4年連続で過去最高を更新した。さらに今後もコンテナ貨物量が増加すると見込まれていることから、外港地区の国際ターミナルの整備を行うものである。

本事業は、国直轄事業として事業中の高砂2号岸壁延伸に併せて背後のふ頭用地の造成を行うとともに、1号コンテナクレーンを更新・大型化することにより、コンテナ船大型化への対応と2隻同時荷役を実現させるものである。

2 事業内容

- 高砂2号岸壁延伸関連整備
(ふ頭用地造成：締切護岸築造工事、埋立工事)
- 1号コンテナクレーン更新・大型化 ※H29-H31債務負担行為



担当部署	県土整備部空港港湾課
港湾担当	023-630-2625

酒田港港湾事業調査費

～酒田港港湾計画改訂～

1 事業概要

酒田港では、コンテナ貨物の急増、外航クルーズ船の寄港増や再生可能エネルギー発電施設の立地など、港を取り巻く情勢が大きく変化している。これらに対応するため、酒田港港湾計画を改訂するものである。

2 事業内容

- 港湾計画改訂 ※H30-H31債務負担行為

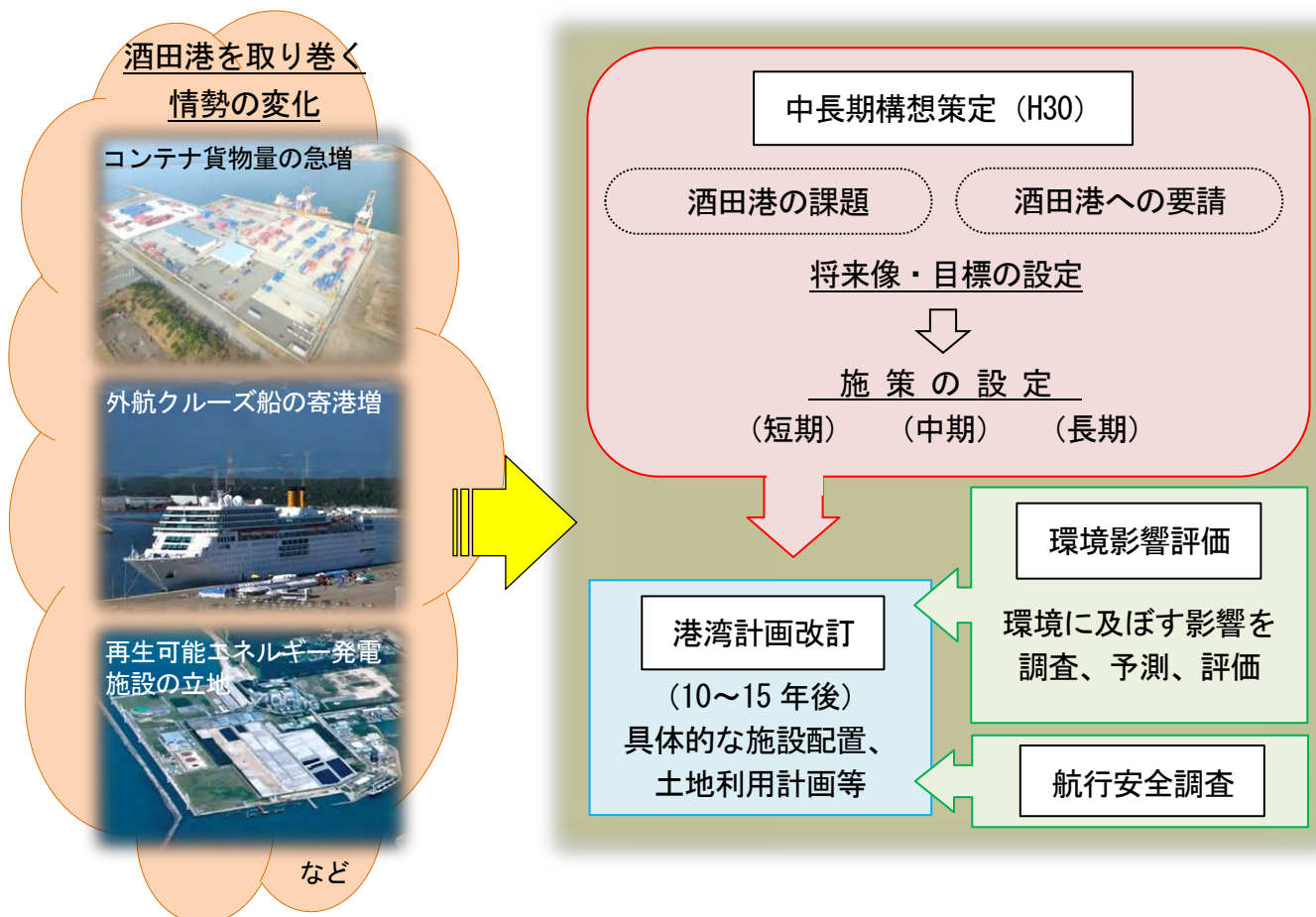
10～15年程度の将来を目標年次として、港湾の開発、利用及び保全の方針を明らかにし、取扱可能貨物量などの能力、港湾施設の規模・配置、土地利用計画等を定める。

- 環境影響評価 ※H30-H31債務負担行為

港湾の基本方針（港湾法第3条の2）に基づき、港湾開発が環境に及ぼす影響について調査、予測及び評価を行う。

- 航行安全調査【新規】

港湾開発による航行船舶への影響を調査し、安全性について検討する。



担当部署 県土整備部空港港湾課
 港湾担当 023-630-2625

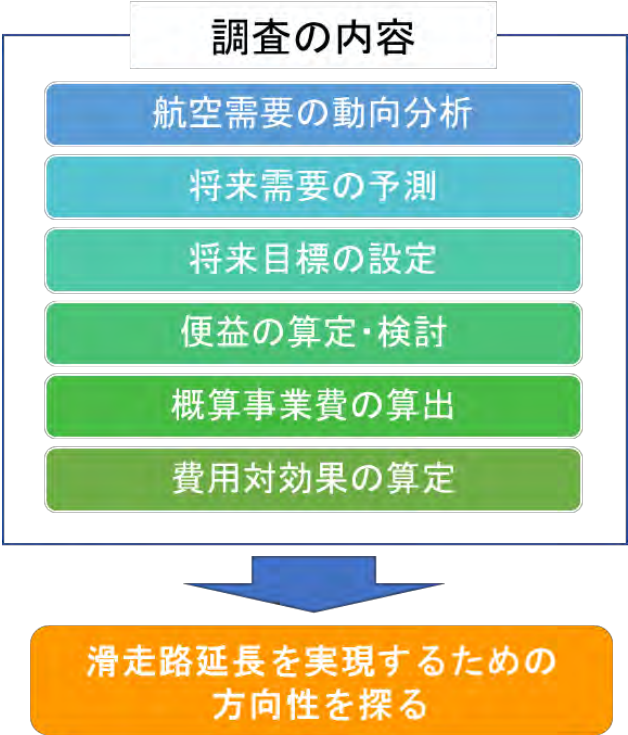
インバウンド機能強化推進事業費 (空港機能強化検討調査)

1 事業概要

国際チャーター便誘致拡大及び、国際定期便就航誘致に向け、山形空港と庄内空港を取り巻く環境の分析、将来需要の予測を行い、滑走路を延長することによって得られる便益、コストダウンにつながる整備手法等を検討し、滑走路延長を実現するための方向性を探る。

2 事業内容

- ・ 空港機能強化検討調査



担当部署 県土整備部空港港湾課 空港担当
電話番号 023-630-2447

都市公園活用推進事業費

～山形県総合運動公園陸上競技場トラック更新～

誰もが安全で安心して利用できる公園施設の提供(公園施設の長寿命化)
 子供の遊び場や防災拠点等、多様なニーズに対応可能な公園施設の整備

1 事業概要

山形県総合運動公園の陸上競技場は日本陸上競技連盟(JAAF)より第1種公認陸上競技場(メイングラウンド)及び第3種公認陸上競技場(サブグラウンド)として認定を受けている。これにより、全国規模の陸上競技会を開催することができる。

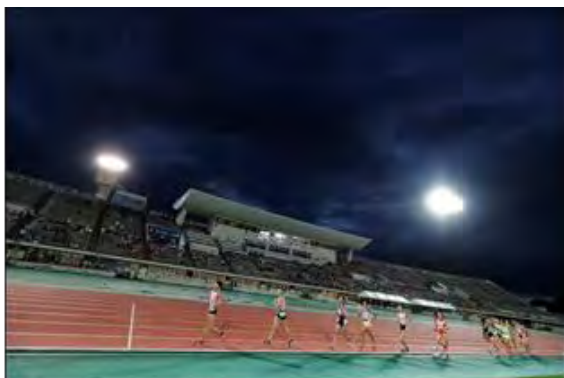
公認を継続するためには平成32年11月までに検定を受ける必要があり、これに必要な施設更新を行うものである。

2 事業内容

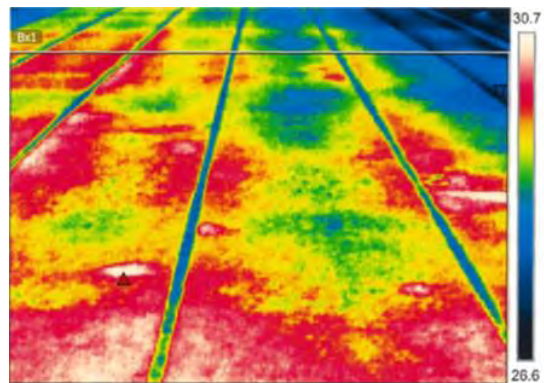
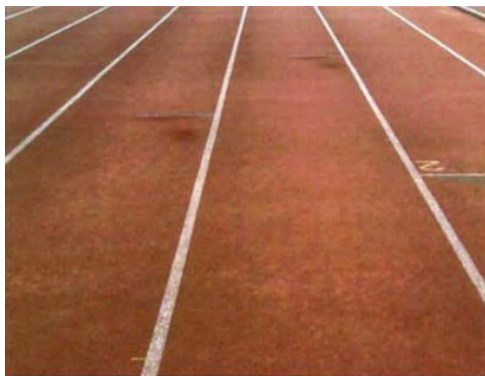
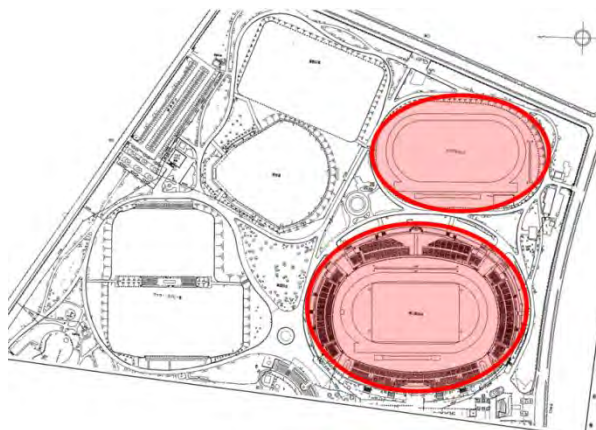
箇 所 名：山形県総合運動公園陸上競技場

整備内容：トラック表面の全面改修(H32:メイン、H31:サブグラウンド)

事業期間：平成31年度～32年度



インターハイ開催(H29.7)



サーモグラフィによる摩耗診断(温度が高いほど摩耗が激しい)

県土整備部都市計画課
 (都市公園担当)
 TEL023-630-3130

河川整備補助事業費(最上小国川かわまちづくり)

1 事業概要

古から築かれてきた最上小国川の清流としての魅力や価値を継承しながら、地域資源に新たな魅力と価値を加え、川とまちとの良好なネットワークを形成し、地域交流の創出を図り、観光交流などの地域活性化を推進する。

流域全体では「親水」をテーマとし、重点的に活性化を目指す箇所については、「ふれあい」や「憩い」をテーマとしたゾーンを設定し、親水空間の創出を図るとともに、安全・安心な河川整備を実施する。

2 事業内容

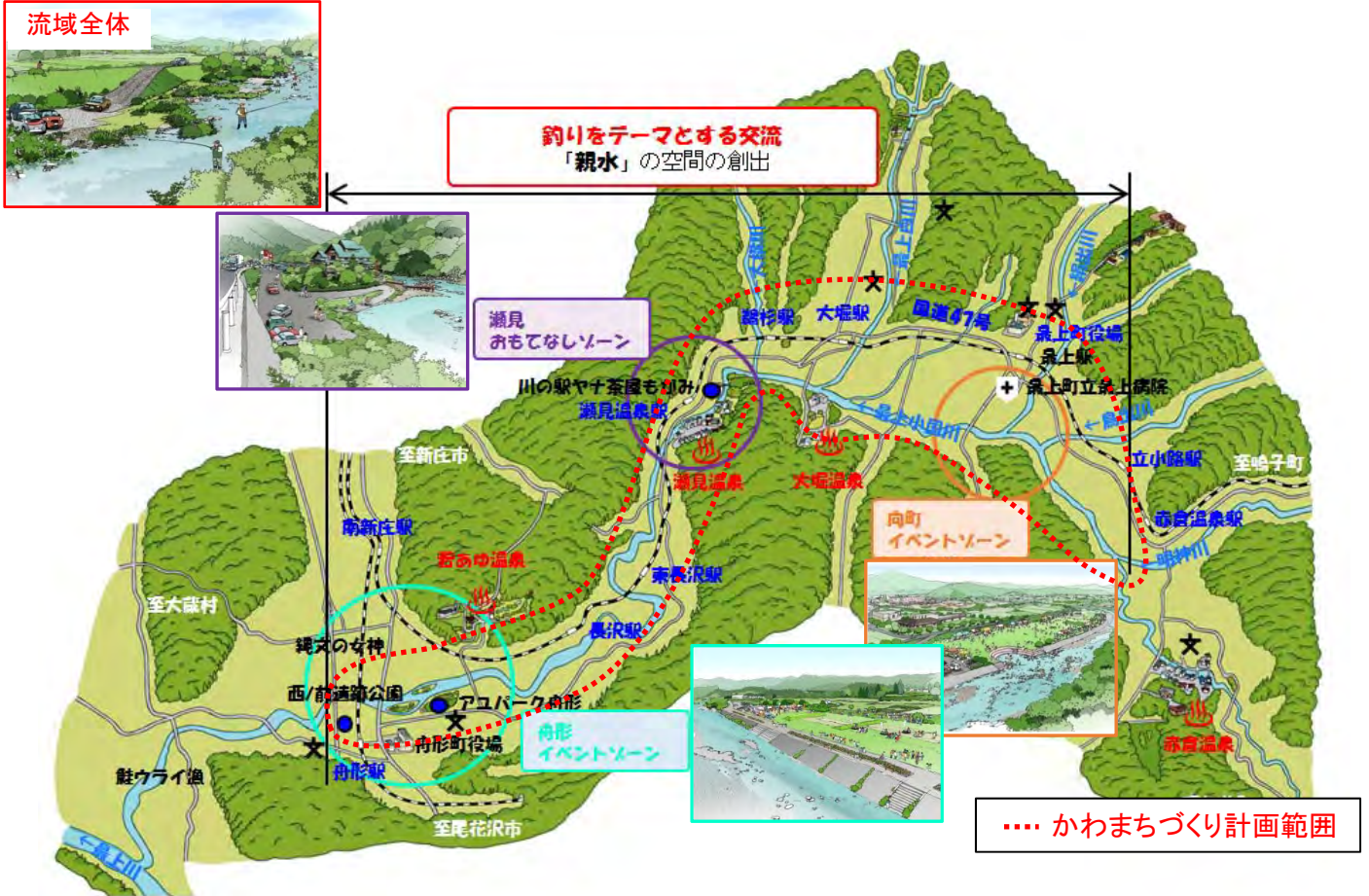
- ◇山形県 : 高水敷整地、親水護岸、坂路（舗装）、管理用通路、スロープ整備、帯工、落差工（魚道含む）、魚道
- ◇最上町・舟形町 : 広場整備、植樹（桜）、案内板、遊歩道（路面案内表示）遊歩道（桜づつみ）、サイクリングロード
- ◇小国川漁協 : ヤナ管理、稚魚放流、河川清掃

【ハード】

- ・主に鮎釣り客への利便性や安全性の向上に向けた整備の実施（流域全体）
- ・ゾーニングされたエリアにおける整備の実施（向町、瀬見、舟形）

【ソフト】

- ・西ノ前遺跡公園、瀬見温泉といった魅力ある資源を活用するとともに、ヤナ茶屋もがみ、小国川漁協などとの連携による「かわ」を起点とした「まちづくり」を進めていく。



..... かわまちづくり計画範囲

河川課 河川計画担当
TEL 023-630-2619

やまがた安心住まいづくり総合支援

～人口減少・空き家の増加に対応した支援の実施～

1 事業概要

- (1) 住宅リフォーム及び住宅新築に対する支援を継続して実施
- (2) 移住世帯の住宅リフォームに対する支援を拡充して見直し
- (3) 良質な中古住宅の購入に対する支援事業を新設
- (4) 「空き家」の利活用を促進する取組みを拡充して実施

2 事業内容

(1) 住宅リフォーム総合支援事業費 [住宅リフォームへの支援] 【拡充】

支援対象工事を含む住宅リフォームについて県が補助金を交付

支援対象工事	補助率・上限額	嵩上げ
一般 ・減災・部分補強 ・寒さ対策・断熱化 (ヒートショック対策) ・克雪化 ・三世帯同居リフォーム ・バリアフリー化 ・県産木材使用	10%・20万円	○三世帯・近居・新婚・多子世帯 10%・10万円 ○空き家活用・県産木材多用 10万円
【移住拡充】 一般と同じ (三世帯同居リフォームを除く)	20%・30万円	○新婚・多子世帯 10%・10万円 ○空き家活用・県産木材多用 10万円
震耐 耐震改修	25%・40万円	-



【三世帯世帯でのリフォームの例】
居室の増築工事



【克雪化リフォームの例】
雪下ろし用命綱を固定する金具の取付け

(2) 山形の家づくり支援事業費 [住宅新築への支援] 【継続】

質の高い住宅を新築する場合、住宅ローンの利子の一部を県が10年間負担

住宅タイプ	要件	利子補給最大額
寒さ対策・断熱化型 (やまがた健康住宅)	やまがた健康住宅認証	約100万円 利子補給率 0.5%
県産木材多用型	県産木材使用 (100%以上かつ15㎡以上)	
子育て支援型 (三世帯・近居)	三世帯同居・近居世帯	
移住促進型	移住世帯	約 50万円 利子補給率 0.4%
耐震建替型	旧耐震住宅の解体 県産木材使用 (70%以上)	
子育て支援型 (一般)	三世帯・近居を除く子育て世帯 県産木材使用 (70%以上)	



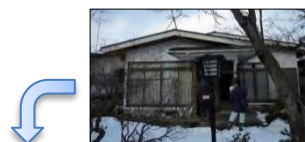
【やまがた健康住宅】

(3) 中古住宅の流通促進・空き家対策推進

○やまがた中古住宅流通支援事業【新規】

良質な中古住宅を購入する場合、住宅ローンの利子の一部を県が10年間負担

中古住宅タイプ	要件	利子補給最大額
移住促進型	移住世帯 既存住宅売買瑕疵保険等	約 50万円 利子補給率0.4%
一般型	既存住宅売買瑕疵保険等	約 25万円 利子補給率0.2%



○中古住宅診断補助【継続】

中古住宅の売買の際に行われる診断に対する補助

○空き家を活用した住替え支援モデル事業の検討【継続】

空き家を生きて世帯向けの住宅等として活用するための取組み

○空き家の利活用を促すためのセミナー【新規】

空き家と利用者を掘起し、マッチングを促すセミナーを開催



【住替え支援モデル事業での利活用事例】
上山市の空き家を公社が買取り、芸工大のデザインで
リノベーション工事後、子育て世帯へ販売した事例

セーフティネット住宅供給促進事業費

1 事業概要

低額所得者、高齢者、子育て世帯など住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として登録されたセーフティネット住宅のうち、次のいずれかに該当する方専用の賃貸住宅の改修に対し、市町村を通して補助するもの。

入居者属性	世帯収入
新婚・子育て世帯、若者単身世帯、移住者世帯	月収 38.7 万円以下 【拡充】※
低額所得者	月収 15.8 万円以下

※従前月収 21.4 万円以下

2 補助事業の内容

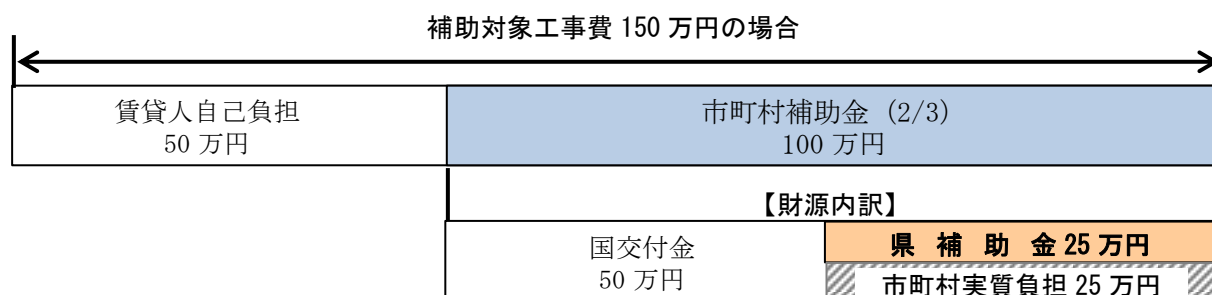
補助対象工事	工 事 例
①バリアフリー改修工事	段差解消、手すり設置等
②ヒートショック対策工事等	浴室暖房器、断熱サッシ設置等
③耐震改修工事	筋交い、耐震壁設置等
④シェアハウスへの用途変更工事	用途変更に伴う防火設備等
⑤間取り変更工事	間仕切りの追加・撤去等

補 助 率：補助対象工事費の 2 / 3

補助限度額：100 万円／戸（ただし、③～⑤のいずれかを含む場合は 200 万円／戸）

【補助スキーム】

- ・ 県は、国補助金の地方負担分の半分を市町村に対して補助



【平成 31 年度当初予算】

①バリアフリー改修等補助事業	限度額 25 万円×16 件	＝ 400 万円
②耐震改修等補助事業	限度額 50 万円×16 件	＝ 800 万円
合 計		1,200 万円

やまがたの誇れる景観魅力発信事業費

1 事業の目的

車で容易に訪れることができ、山形ならではの美しい景観を体感できる「やまがた景観物語」おすすめビューポイントを53箇所設定し、現地を訪れてこそ得られる景観に関わる歴史や物語などの情報をあわせて発信することで、交流人口の拡大と地域の振興に結びつける。

2 事業の内容

平成31年度は、ビューポイントを活用した周遊観光の促進と更なる情報発信の充実に取り組む。

(1) ビューポイントの活用

～ 周遊の促進・交流人口拡大 ～

- ① スマートフォンによるスタンプラリー
スマートフォンで参加できるビューポイントのスタンプラリーを実施する。
- ② ビューポイントを巡るフォトツアー
写真家のアドバイスを受けながらビューポイントを巡るフォトツアーを実施する。



(2) 情報発信の充実

～ 周知の拡大・インバウンド対応 ～

- ① 携帯型パンフレットの作成・配付
A6版の携帯型パンフレットを作成し、配付対象を拡大することで、来訪機会の増加を図る。
- ② 現地案内標識の外国語表記
既設の現地案内標識に外国語表記を追加し、インバウンドに向けた情報発信の促進を図る。



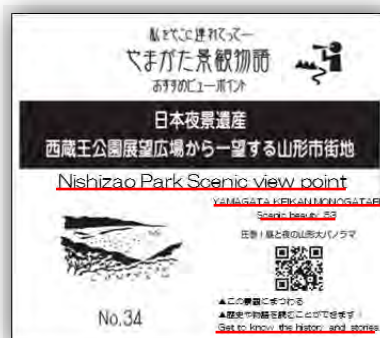
携帯型パンフレット

- 持ち歩きやすいサイズ
- 入手できる場所を拡大

<http://yamagata-keikanmonogatar.i.com/>

<https://www.facebook.com/yamagata.keikanmonogatar.i/>

https://www.instagram.com/keikan_yamagata/



現地標識
外国語対応
(イメージ)

県土利用政策課 景観・地域づくり担当
TEL 023-630-2578

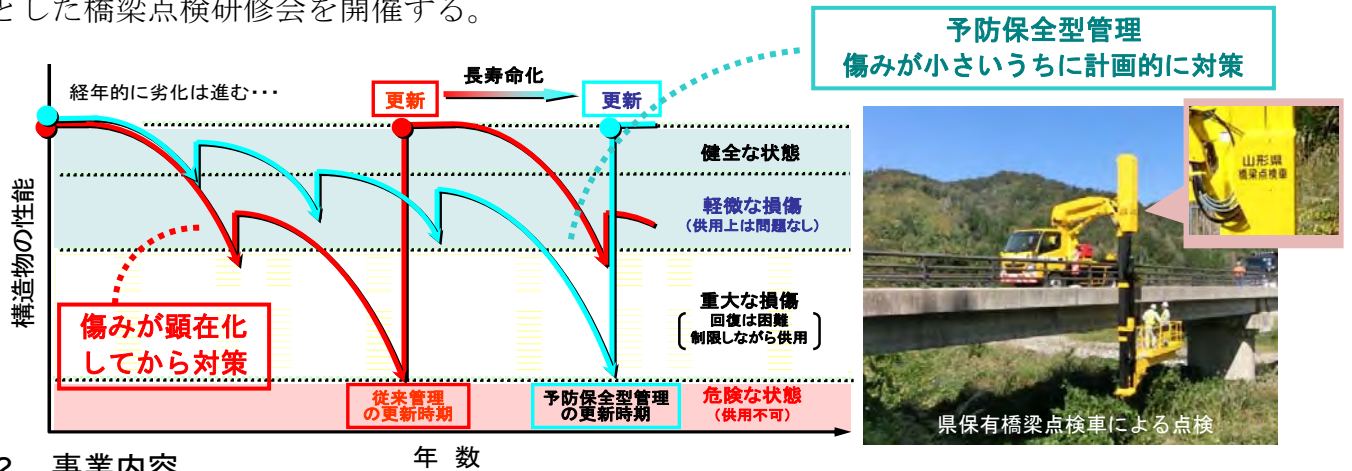
道路施設長寿命化対策事業費

1 事業概要

県が管理する橋梁、舗装、トンネル等の道路施設について、「傷んでから治す」維持管理から「傷みが小さいうちから計画的に補修する」予防保全型の維持管理への移行を推進することで、県民生活の安全安心を確保しながら将来的な財政負担を抑制する。

また、道路橋の長寿命化計画を確実に推進するため、不測の大地震による落橋等の防止対策として、耐震性能が劣るとされている既設橋梁の耐震補強を計画的に実施する。

さらに、県並びに市町村管理橋梁の長寿命化対策を促進するため、県、市町村職員を対象とした橋梁点検研修会を開催する。



2 事業内容

(1) 橋梁 (橋梁定期点検、補修計画策定、長寿命化対策工事、耐震補強工事)



塗膜劣化による錆→放置すると腐食



再塗装により長寿命化



耐震補強

・主な平成 31 年度新規予定箇所

路線名	橋梁名	箇所名	事業内容	備考
(主)大江西川線	月布橋	大江町月布	橋梁架替	耐震性能に劣り老朽化も著しいため架替を行う

(2) 舗装 (長寿命化対策工事)



これまで
 損傷が大きくなってから補修
 ↓
 トータルコスト大



これから
 損傷が小さいうちに計画的に補修
 ↓
 トータルコスト小

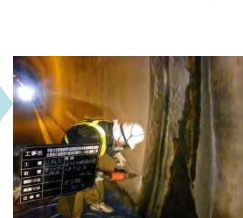
(3) トンネル (トンネル詳細点検、長寿命化対策工事)



トンネル詳細点検



小規模な損傷



小規模な補修



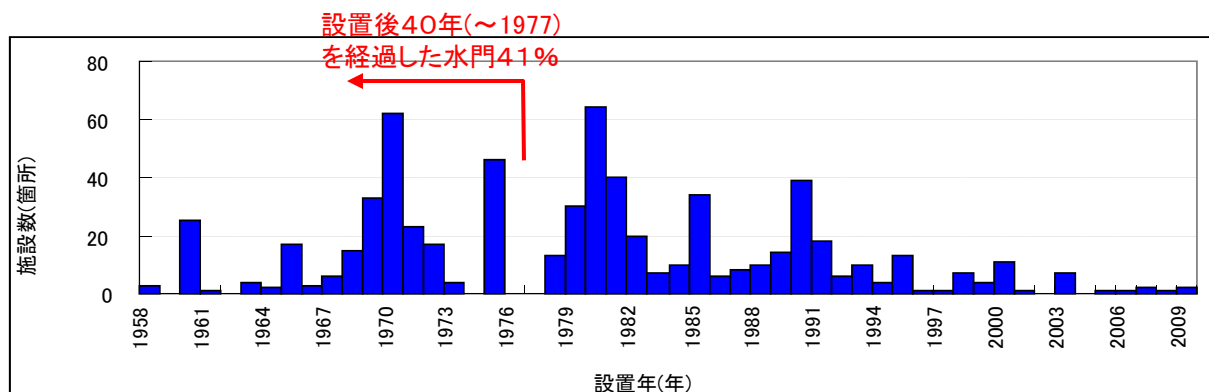
長寿命化対策工事

道路保全課 道路メンテナンス・市町村道担当 TEL: 023-630-2608
 道路整備課 橋梁舗装担当 TEL: 023-630-2606

河川管理施設長寿命化対策事業費

1. 事業概要

県管理のゲートを有する水門等河川管理施設は496基あるが、整備後30～40年経過した施設が多く、今後施設全体の老朽化が急激に進行することから長寿命化計画に基づき、補修及び更新を行う。



2. 事業内容

長寿命化計画に基づいて、防錆対策の塗装や機械・電気設備の交換など、適時・適切な補修・修繕、部品交換を実施することにより、施設の長寿命化と対策費の平準化を図ることができる。

- ・河川管理施設長寿命化対策事業費（防災・安全） → 丸岡分水堰、小牧川水門
- ・河川管理施設長寿命化対策事業費（単独） → 公共対象外の河川管理施設



水門を操作するための監視カメラが機能不全になっている(小牧川水門)



錆が扉体全体に発生し一部板厚が不足している

河川課河川管理担当
TEL 023-630-2618

砂防関係施設長寿命化対策事業費

1 事業概要

砂防関係施設は、土砂災害から住民の生命と財産を守るための重要な社会資本であり、その機能及び性能を長年にわたり維持・確保していく必要がある。

本事業は、破損や老朽化で機能低下が確認された砂防関係施設に対して、施設の損傷に応じた補修・改築等の対策工事を実施し、長寿命化を図るものである。

本県が管理する主な砂防関係施設（平成30年3月末現在）

- ・砂防えん堤1,156基、床固工※164基
 - ・地すべり防止施設（集水井）551基
 - ・急傾斜地崩壊防止施設（法枠、擁壁工、落石防護柵）2,365施設
- ※ 溪流保全工に属するものを除く

2 事業内容

砂防関係施設の長寿命化対策のための設計・工事を実施する。

- ・砂防えん堤：見月沢川（飯豊町）ほか7箇所
- ・地すべり防止施設：元屋敷（上山市）1箇所
- ・急傾斜地崩壊防止施設：松の木（庄内町）ほか3箇所

砂防えん堤 対策例（破損した砂防えん堤の改築）



地すべり防止施設 対策例（老朽化した^{しゅうすいせい}集水井※の補修）

※地すべりを抑制するため地下水を集水する井戸



砂防・災害対策課 砂防事業担当
TEL：023-630-2633

港湾施設長寿命化対策事業費

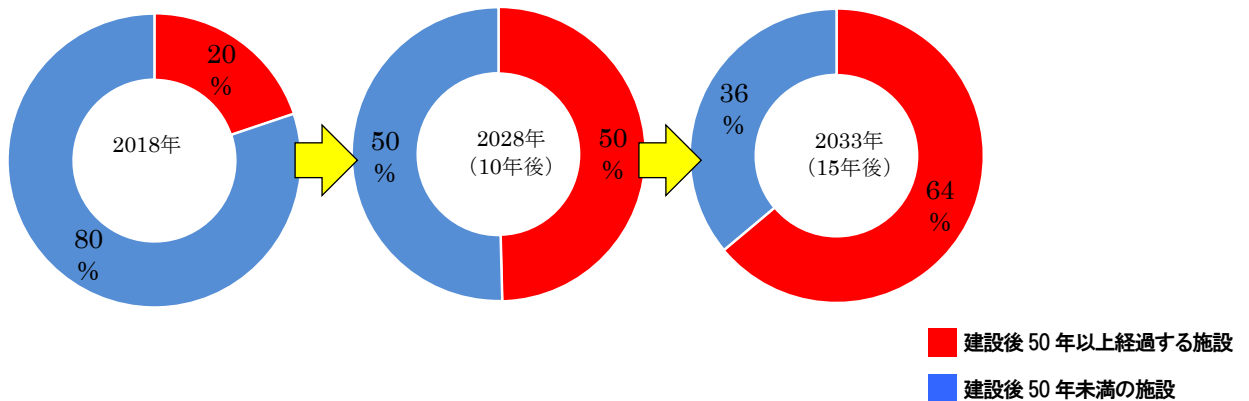
1 事業概要

港湾の根幹を形成する防波堤や岸壁などは、竣工後30～40年経過した施設が最も多くなっている。必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、計画的な点検・診断と適切な対策工事による長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減する。

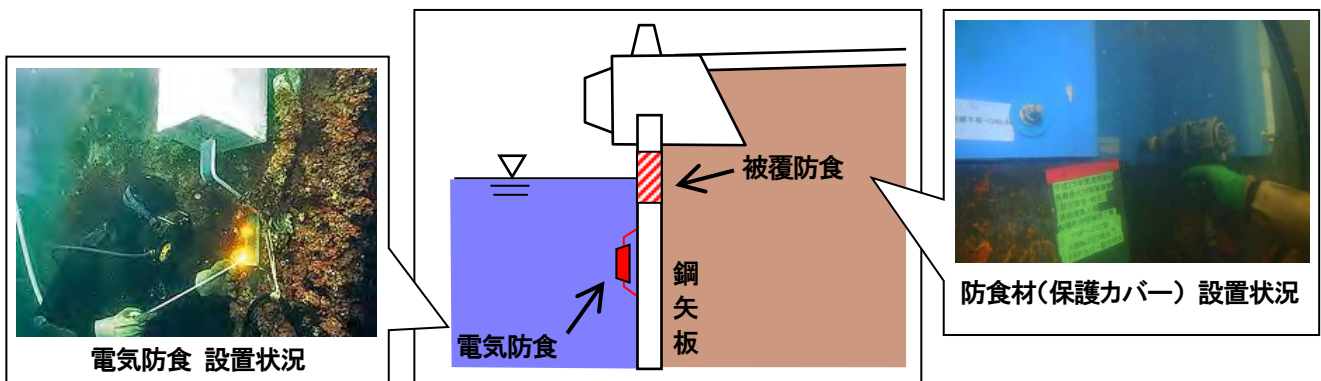
2 事業内容

- ・岸壁、護岸等の施設について、長寿命化対策に係る詳細設計や工事の実施
- ・岸壁、護岸等の施設について、損傷、劣化、変状等がないか定期点検の実施

山形県の主要な港湾施設の建設後50年以上経過する施設の割合(山形県)



【具体的な対策事例(岸壁の場合)】



【被覆防食】

鋼材表面を各種材料(強化プラスチックやチタン)で多い、腐食環境から遮断する。

【電気防食】

鋼材より錆びやすい材料(犠牲陽極)を鋼材表面に取り付けることで、鋼材を錆びにくくする。

担当部署 県土整備部空港港湾課

港湾担当 023-630-2625

建設産業の振興対策

建設業界のイメージアップ

社会資本整備理解促進事業費【新規】

1 事業概要

小中学生を対象として、未来の山形の姿や、河川の安全利用、土砂災害の防止をテーマにした絵画コンクールを実施する。

2 事業内容

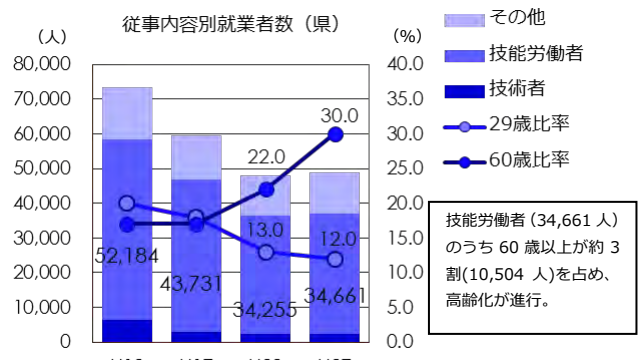
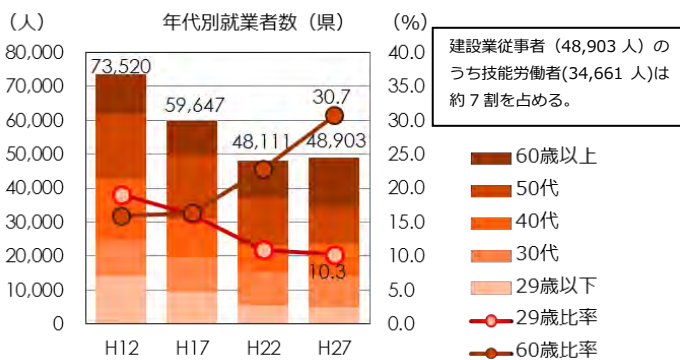
県土未来部門、河川部門、砂防部門の3部門で実施する。このうち県土未来部門において、未来の山形の姿（道路や空港、道の駅など）をイメージして絵に描いてもらうことで県土インフラに対する興味とともに、郷土愛の醸成、建設業のイメージアップを図る。

人材確保・育成の取組に対する支援

建設業人材確保・育成緊急対策事業

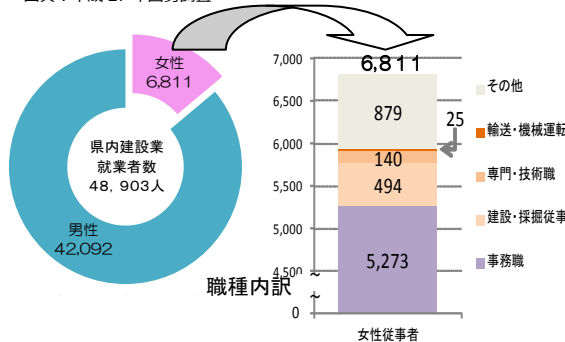
1 事業概要

建設業従事者の高齢化、担い手不足が問題となっている現状において、建設現場で直接施工を担う技能労働者の確保・育成や女性の入職促進の事業を行っていく。



出典：平成27年国勢調査

出典：平成27年国勢調査



将来の建設業を担う、多様な人材の確保・育成が緊要

2 事業内容

① 建設業技能労働者確保・育成支援事業【拡充】

建設業における技能労働者の確保・育成に向けた専門工事組合等の取組に対して補助を実施

② 女性進出促進事業【新規】

建設業での女性の活躍を推進するため、建設業に関心を持つ高等学校女子生徒等が県内で女性技術者の働く現場を見学する「けんせつ女子ツアー（仮称）」を開催

建設企画課 建設業振興担当
TEL 023-630-2658

やまがたの木造住宅建設担い手育成事業費

1 事業概要

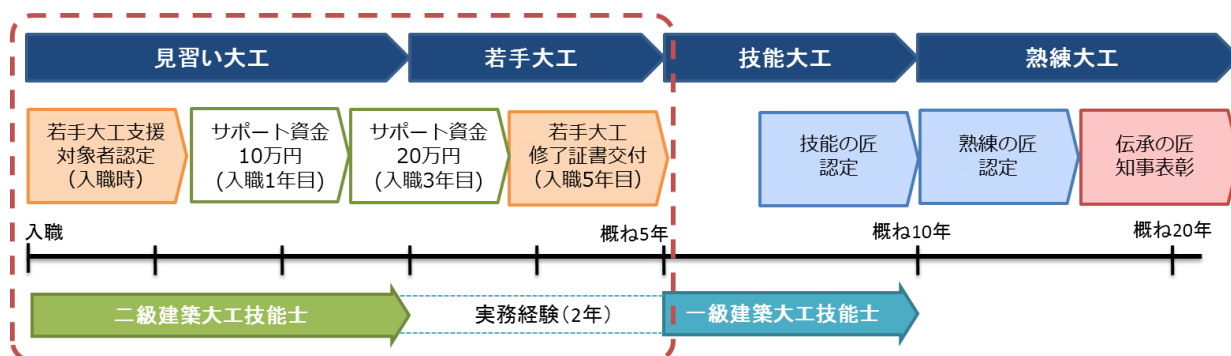
県内住宅建設産業の振興とそれに関わる技術者の育成・確保のため、次の取組みを行う。

- (1) 若手大工技能習得サポート資金の交付
- (2) 大工の魅力を伝えるセミナーの開催支援（未来の匠育成事業）
- (3) 木造建築「技能の匠」「熟練の匠」認定
- (4) 木造住宅建築担い手育成者の表彰（木造建築伝承の匠）
- (5) 住宅情報総合サイト「タテッカーナ」による住宅関連情報発信

2 事業内容

(1) 若手大工技能習得サポート事業

- ・新規入職から概ね5年間を「若手大工育成支援プログラム」とし、大工育成を支援
- ・新規入職者を支援対象に認定し、資格取得や技能習得を条件として資金を直接交付
- ・プログラム修了時に、技能習得の状況を確認し修了証書を交付



(2) 山形の家づくり「未来の匠」育成事業

若者に大工職の魅力を伝えるためのセミナー開催支援（学生等対象）

(3) 木造建築「技能の匠」「熟練の匠」認定

高い技術と経験を有する大工技能者を認定

(4) 木造建築「伝承の匠」知事表彰

木造住宅建築にすぐれた技能、経験を有し、後継者を育成した大工技能者を表彰



(5) 住宅建築情報交流事業

住宅情報総合サイト「タテッカーナ」により以下の情報を発信

- ・国、県、市町村が行う支援策情報
- ・住宅建築の伝統技術や職人紹介
- ・住宅建築の実例紹介（新築・リフォーム）